

第2回新市の名称に関する小委員会次第

日時：平成16年1月29日（木）
第6回上越地域合併協議会終了後
会場：上越市厚生南会館 中会議室

開会

1 報告

前回要求の資料について

2 審議

今後の審議方針について

3 その他

閉会

昭和 6 0 年度から現在までの合併における市名の状況

(合併済み)

合併年月日	新市町村名	合併関係市町村名	形態
昭和 62 年 4 月 1 日	藤橋村(岐阜県)	藤橋村、徳山村	編入
昭和 62 年 11 月 1 日	仙台市(宮城県)	仙台市、宮城町	編入
昭和 62 年 11 月 30 日	つくば市(茨城県)	桜村、谷田部町、豊里町、大穂町	新設
昭和 63 年 1 月 31 日	つくば市(茨城県)	つくば市、筑波町	編入
昭和 63 年 3 月 1 日	仙台市(宮城県)	仙台市、泉市	編入
昭和 63 年 3 月 1 日	仙台市(宮城県)	仙台市、秋保町	編入
平成 3 年 2 月 1 日	熊本市(熊本県)	熊本市、北部町	編入
平成 3 年 2 月 1 日	熊本市(熊本県)	熊本市、河内町	編入
平成 3 年 2 月 1 日	熊本市(熊本県)	熊本市、飽田町	編入
平成 3 年 2 月 1 日	熊本市(熊本県)	熊本市、天明町	編入
平成 3 年 4 月 1 日	北上市(岩手県)	北上市、和賀町、江釣子村	新設
平成 3 年 5 月 1 日	浜松市(静岡県)	浜松市、可美村	編入
平成 4 年 3 月 3 日	水戸市(茨城県)	水戸市、常澄村	編入
平成 4 年 4 月 1 日	盛岡市(岩手県)	盛岡市、都南村	編入
平成 5 年 7 月 1 日	飯田市(長野県)	飯田市、上郷町	編入
平成 6 年 11 月 1 日	ひたちなか市(茨城県)	勝田市、那珂湊市	新設
平成 7 年 9 月 1 日	鹿嶋市(茨城県)	鹿島町、大野村	編入
平成 7 年 9 月 1 日	あきる野市(東京都)	秋川市、五日市町	新設
平成 11 年 4 月 1 日	篠山市(兵庫県)	篠山町、西紀町、丹南町、今田町	新設
平成 13 年 1 月 1 日	新潟市(新潟県)	新潟市、黒埼町	編入
平成 13 年 1 月 21 日	西東京市(東京都)	田無市、保谷市	新設
平成 13 年 4 月 1 日	潮来市(茨城県)	潮来町、牛堀町	編入
平成 13 年 5 月 1 日	さいたま市(埼玉県)	浦和市、大宮市、与野市	新設
平成 13 年 11 月 15 日	大船渡市(岩手県)	大船渡市、三陸町	編入
平成 14 年 4 月 1 日	さぬき市(香川県)	津田町、大川町、志度町、寒川町、長尾町	新設
平成 14 年 4 月 1 日	久米島町(沖縄県)	仲里村、具志川村	新設
平成 14 年 11 月 1 日	つくば市(茨城県)	つくば市、荳崎町	編入

平成 15 年 2 月 3 日	福山市（広島県）	福山市、内海町、新市町	編入	
平成 15 年 3 月 1 日	南部町（山梨県）	南部町、富沢町	新設	
	廿日市市（広島県）	廿日市市、佐伯町、吉和村	編入	
平成 15 年 4 月 1 日	加美町（宮城県）	中新田町、小野田町、宮崎町	新設	
	神流町（群馬県）	万場町、中里村	新設	
	南アルプス市（山梨県）	八田村、白根町、芦安村、若草町、櫛形町、甲西町	新設	
	山県市（岐阜県）	高富町、伊自良村、美山町	新設	
	静岡市（静岡県）	静岡市、清水市	新設	
	呉市（広島県）	呉市、下蒲刈町	編入	
	大崎上島町（広島県）	大崎町、東野町、木江町	新設	
	東かがわ市（香川県）	引田町、白鳥町、大内町	新設	
	新居浜市（愛媛県）	新居浜市、別子山村	編入	
	宗像市（福岡県）	宗像市、玄海町	新設	
平成 15 年 4 月 21 日	あさぎり町（熊本県）	上村、免田町、岡原村、須恵村、深田村	新設	
	周南市（山口県）	徳山市、新南陽市、熊毛町、鹿野町	新設	
	平成 15 年 5 月 1 日	瑞穂市（岐阜県）	穂積町、巣南町	新設
	平成 15 年 6 月 6 日	野田市（千葉県）	野田市、関宿町	編入
	平成 15 年 7 月 7 日	新発田市（新潟県）	新発田市、豊浦町	編入
	平成 15 年 8 月 20 日	田原市（愛知県）	田原町、赤羽根町	編入
	平成 15 年 9 月 1 日	千曲市（長野県）	更埴市、上山田町、戸倉町	新設
	平成 15 年 11 月 15 日	富士河口湖町（山梨県）	河口湖町、勝山村、足和田村	新設
	平成 15 年 12 月 1 日	いなべ市（三重県）	北勢町、員弁町、大安町、藤原町	新設

（今後合併：総務省手続き済）

合併年月日	市町村名	合併関係市町村名	形態
平成 16 年 2 月 1 日	飛騨市（岐阜県）	古川町、河合村、宮川村、神岡町	新設
平成 16 年 2 月 1 日	本巣市（岐阜県）	本巣町、真正町、糸貫町、根尾村	新設
平成 16 年 3 月 1 日	対馬市（長崎県）	巖原町、美津島町、豊玉町、峰町、上県町、上対馬町	新設
平成 16 年 3 月 1 日	壱岐市（長崎県）	郷ノ浦町、勝本町、芦辺町、石田町	新設

平成 16 年 3 月 1 日	佐渡市（新潟県）	両津市、相川町、佐和田町、金井町、新穂村、畑野町、真野町、小木町、羽茂町、赤泊村	新設
平成 16 年 3 月 1 日	かほく市（石川県）	高松町、七塚町、宇ノ気町	新設
平成 16 年 3 月 1 日	あわら市（福井県）	芦原町、金津町	新設
平成 16 年 3 月 1 日	郡上市（岐阜県）	八幡町、大和町、白鳥町、高鷲村、美並村、明宝村、和良村	新設
平成 16 年 3 月 1 日	安芸高田市（広島県）	吉田町、八千代町、美土里町、高宮町、甲田町、向原町	新設
平成 16 年 3 月 1 日	下呂市（岐阜県）	萩原町、小坂町、下呂町、金山町、馬瀬村	新設
平成 16 年 3 月 31 日	上天草市（熊本県）	大矢野町、松島町、姫戸町、龍ヶ岳町	新設
平成 16 年 4 月 1 日	阿賀野市（新潟県）	安田町、京ヶ瀬村、水原町、笹神村	新設
平成 16 年 4 月 1 日	京丹後市（京都府）	峰山町、大宮町、網野町、丹後町、弥栄町、久美浜町	新設
平成 16 年 4 月 1 日	三次市（広島県）	三次市、甲奴町、君田村、布野村、作木村、吉舎町、三良坂町、三和町	新設
平成 16 年 4 月 1 日	東御市（長野県）	北御牧村、東部町	新設
平成 16 年 4 月 1 日	府中市（広島県）	府中市、上下町	編入
平成 16 年 4 月 1 日	呉市（広島県）	呉市、川尻町	編入
平成 16 年 4 月 1 日	四国中央市（愛媛県）	川の江市、伊予三島市、新宮村、土居町	新設
平成 16 年 4 月 1 日	西予市（愛媛県）	明浜町、宇和町、野村町、城川町、三瓶町	新設
平成 16 年 4 月 1 日	伊豆市（静岡県）	修善寺町、土肥町、天城湯ヶ島町、中伊豆町	新設
平成 16 年 4 月 1 日	御前崎市（静岡県）	御前崎町、浜岡町	新設
平成 16 年 4 月 1 日	養父市（兵庫県）	八鹿町、養父町、大屋町、関宮町	新設
平成 16 年 8 月 1 日	五島市（長崎県）	福江市、富江町、玉之浦町、三井楽町、岐宿町、奈留町	新設
平成 16 年 8 月 1 日	新上五島町（長崎県）	若松町、上五島町、新魚目町、有川町、奈良尾町	新設

平成 16 年 10 月 1 日	愛南町（愛媛県）	内海村、御荘町、城辺町、一本松町、西海町	新設
平成 16 年 10 月 1 日	甲賀市（滋賀県）	水口町、土山町、甲賀町、甲南町、信楽町	新設
平成 16 年 10 月 1 日	吉野川市（徳島県）	鴨島町、川島町、山川町、美郷村	新設
平成 16 年 11 月 1 日	魚沼市（新潟県）	堀之内町、小出町、湯之谷村、広神村、守門村、入広瀬村	新設
平成 16 年 11 月 1 日	北杜市（山梨県）	明野村、須玉町、高根町、長坂町、大泉村、白州町、武川村	新設
平成 17 年 1 月 1 日	芦北町（熊本県）	田浦町、芦北町	新設
平成 17 年 3 月 3 日	佐伯市（大分県）	佐伯市、上浦町、弥生町、本匠村、宇目町、直川村、鶴見町、米水津村、蒲江町	新設

集計表(全国)

	合併事例	編入合併で編入側の名称を変更した事例	新設合併で旧市町村の名称を取り入れた(る)市町村
新設合併	53		13
編入合併	27	1	

県内の合併における市名の状況

(法定協による協議)

合併年月日	市町村名	合併関係市町村名	形態
平成 17 年 3 月末まで	未決 (公募を終了)	村上市、荒川町、神林村、朝日村、山北町、粟島浦村	新設
平成 17 年 1 月を目途	* 新発田市	新発田市、紫雲寺町、加治川村	編入
平成 16 年 4 月 1 日	阿賀野市 (公募)	安田町、京ヶ瀬村、水原町、笹神村	新設
平成 17 年 3 月末まで	* 新潟市	新潟市、白根市、豊栄市、小須戸町、横越町、亀田町、岩室村、西川町、味方村、潟東村、月潟村、中之口村	編入
平成 17 年 3 月 31 日	阿賀町 (公募)	津川町、鹿瀬町、上川村、三川村	新設
合併特例法の適用期限まで	公募を終え、検討中	与板町、和島村、出雲崎町	新設
平成 17 年 3 月末まで	柏崎市	柏崎市、高柳町、西山町	編入
平成 16 年 11 月 1 日	魚沼市 (公募)	堀之内町、小出町、湯之谷村、広神村、守門村、入広瀬村	新設
平成 16 年 11 月 1 日	南魚沼市 (公募)	六日町、大和町	新設
平成 17 年 3 月 31 日	妙高市	新井市、妙高高原町、妙高村	編入
平成 17 年 3 月	未決 (公募を終了)	糸魚川市、能生町、青海町	新設
平成 16 年 3 月 1 日	佐渡市 (公募)	両津市、相川町、佐和田町、金井町、新穂村、畑野町、真野町、小木町、羽茂町、赤泊村	新設

* 印については、合併協定項目に「市の名称」がなく、協議しない。

(任協による協議)

合併年月日	新市町村名	合併関係市町村名	形態
平成 17 年秋を目途	公募予定	中条町、黒川村	新設
平成 17 年 3 月末まで	長岡市 (任協での決定)	長岡市、栃尾市、中之島町、越路町、三島町、山古志村、小国町	編入
平成 17 年 3 月末まで	公募を踏まえ 法定協で検討予定	十日町市、川西町、中里村、松代町、松之山町	新設

集計表(県内)

	合併事例	編入合併で編入側の名称を変更する事例	新設合併で旧市町村の名称を取り入れた(る)市町村
新設合併	10		
編入合併	5	1	

市の名称の協議事例

市 名	合併の方式	構成市町村	合併の期日
あきる野市(東京都)	新設	秋川市、五日市町	平成7年9月1日
名称決定の経過		アンケート・公募	
<p>平成7年1月17日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小委員会を設置し、協議が開始された <p>平成7年2月1日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2回小委員会においてアンケート調査方式で方向を見出すことについて協議が行われた <p>平成7年3月10日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一本化した方向を見出すことができず、第8回で小委員会を解散した <p>平成7年3月13日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第10回合併協議会で両首長の協議により「あきる野市」が決定した 		アンケート・公募の実施なし	
名称の由来：秋留郷、阿伎留神社、秋留台地			

市の名称の協議事例

市 名	合併の方式	構成市町村	合併の期日
南アルプス市（山梨県）	新設	八田村、白根町、芦安村、 若草町、櫛形町、甲西町	平成 15 年 4 月 1 日
名称決定の経過		アンケート・公募	
<p>平成 14 年 5 月 21 日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 1 回新市名称選定等小委員会において、公募の結果を踏まえ複数の候補名を選定し、合併協議会において決定することとされた。 <p>平成 14 年 7 月 26 日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 3 回新市名称選定等小委員会において、応募状況等の報告を行った後、候補名を複数絞り込むため、町村ごとに 3 候補を次回の小委員会に提案することとされた。 <p>平成 14 年 8 月 30 日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 4 回新市名称選定等小委員会において、各町村が選んだ 3 候補名を発表、小委員会として「南アルプス市」「こま野市」「峡西市」が選定された。 ・選定方法は、合併協議会において委員全員による投票と決定された。 <p>平成 14 年 9 月 12 日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 14 回合併協議会において、出席委員 65 名（欠席 1 名）による投票により、「南アルプス市」と決定された。 		<p>公募</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 14 年 6 月 1 日から 6 月 30 日までの 1 ヶ月間、応募はがき及びホームページ等において新市名称を公募 	
名称の由来：南アルプス			

市の名称の協議事例

市 名	合併の方式	構成市町村	合併の期日
西東京市（東京都）	新設	田無市、保谷市	平成 13 年 1 月 21 日
名称決定の経過		アンケート・公募	
<p>平成 11 年 10 月 11 日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法定合併協議会第 1 回会議から議題として取扱う。 <p>平成 11 年 10 月 22 日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 2 回会議で募集要項等の詳細を定めた。 <p>新市名称選定等小委員会において、応募状況等の報告を行った後、候補名を複数絞り込むため、町村ごとに 3 候補を次回の小委員会に提案することとされた。</p> <p>平成 12 年 2 月 24 日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 12 年 2 月まで延べ 6 階の会議を開催し、公募した候補の中から 7 グループ 10 候補に絞り込み、法定協に報告した。 <p>平成 12 年 3 月 23 日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 12 回会議で全委員の無記名投票で 5 候補を選定し、市民意向調査の選択肢とすることとなった。 <p>平成 12 年 8 月 3 日。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 18 回会議で市民意向調査での最多得票の「西東京市」を新市の名称として定めることを確認した。 		<p>アンケート・公募</p> <p>公募</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 11 年 11 月から 2 ヶ月間実施 ・両市内の公共施設で配布した専用の無料はがきのほか、官製はがき、電子メール、ファックスなどで受け付け。また出張受付も行った。 ・全国から 8,753 通、3,190 種類の応募あり。 <p>市民意向調査による結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西東京市 17,638 ・ひばり市 13,752 ・けやき野市 8,768 ・みどり野市 6,229 ・北多摩市 5,918 	
名称の由来：			

市の名称の協議事例

市 名	合併の方式	構成市町村	合併の期日
妙高市（新潟県）	編入	新井市、妙高高原町、妙高村	平成 17 年 3 月 31 日
名称決定の経過		アンケート・公募	
<p>平成 15 年 5 月 16 日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 6 回任意合併協議会で新市の名称について「『妙高』を意識した名称」とすることを確認した。 ・その後小委員会を 5 回開催し候補の選び方や名前を決めるための基準などについて協議された。 <p>平成 15 年 7 月 25 日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 8 回任意合併協議会で新市の名称については「妙高市」とすることが確認された。 <p>平成 15 年 11 月 27 日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 2 回協議会において、全国に通じ、自然との共生や恵みを生かした 3 市町村のシンボルとなる名称という考え方にに基づき、新市の名称を「妙高市」とすることが提案された。 <p>平成 15 年 12 月 24 日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 3 回協議会において、平成 17 年 3 月 31 日に「新井市」の名称を「妙高市」に変更するということが承認された。 		<p>アンケート（新井市）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 15 年 6 月実施 全戸調査（8,424 戸） ・設問 <ul style="list-style-type: none"> ・合併することについての考え ・3 市町村での合併についての考え ・新しい市の名称についての考え ・回答 7,164...回収率 85% *具体的に市の名称を聞く設問はなし 	
名称の由来：妙高山			

アンケートの所要日数（実例）

所要日数

	平成 15 年 1 月実施 の調査	平成 15 年 7 月実施 の調査
経費執行何から見積依頼日まで	15 日間	15 日間
見積依頼日から見積提出締切日まで	7 日間	7 日間
調査準備（印刷・発送準備）	10 日間	10 日間
実査（発送～回収）	15 日間	11 日間
集計	14 日間	9 日間
分析・報告書作成	14 日間	17 日間
計	75 日間	69 日間

上越市が実施した「市町村合併に関する市民意向調査」の所要日数を記載

第1回新市の名称に関する小委員会の意見についてのまとめ

区分 論点	委員の意見	協議書の内容に基づく整理
名称	<p>上越市で良い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 検討の必要はない <p>変更について検討をしてほしい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 名称を変えてほしい ・ 新しい名称を望む <p>上越市の名称の由来を知るなど、よく考えて検討すべき</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「上越市が最終的に判断することとなる」ことを前提に議論する。 ・ 上越市の名称を変更するかどうかを含め議論する。 ・ 地域特性などの観点から、市の名称が、いかにあるべきかなどについて議論を行う。
審議のあり方	<p>小委員会でできることはなにか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協議会から付託された小委員会の役割は、上越市の名称についての議論を行うことである。 ・ 市の名称の審議を通じ合併についての論議を深めることが考えられる。 ・ 審議内容が今後、仮に改名論議が起きた場合の参考となるよう、意義あるものを目指し、議論を展開させることなどが考えられる。
手順	<p>アンケートを行う</p> <p>アンケートなどの結果を踏まえ、最終決定は上越市議会が行う</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 合併協議会は検討を通じ、最終的な判断をする場とは想定されておらず、アンケートについても、実施の必要はないと考える。